

オリック・ヘリントン・アンド・サトクリフ外国法事務弁護士事務所
オリック東京法律事務所・外国法共同事業
法務省共同主催

国際模擬仲裁・調停

日付：2018年5月25日（金）

時間：1:00 pm - 1:30 pm 受付
1:30 pm - 4:50 pm 国際模擬仲裁・調停
5:00 pm - 6:00 pm レセプション

参加申込

会場：[ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター](#) Room H+I
東京都港区六本木3-2-1 住友不動産六本木グランドタワー9階

言語：英語又は日本語（同時通訳付き）

定員：300名

参加費：無料

申込締切：2018年5月18日または、参加登録者数が定員（300名）に達し次第、締切りとなります。

オリック及び法務省は、日本に紛争解決センターが設立され、京都国際調停センターが誕生するにあたり、国際的な紛争解決（商事・知財・投資）のため仲裁及び調停の重要な拠点として、活性化を図るため、オリック所属の世界的に著名な仲裁人及び調停人を東京に招聘して模擬仲裁・調停セミナーを開催致します。本模擬仲裁・調停は知的財産をめぐる国際的な紛争を事例として取り上げ、仲裁・調停がいかに迅速かつ実効性のある解決手段を提供することができるかについて実演致します。

本セミナーは、英国仲裁人協会日本支部 (CI Arb : Chartered Institute of Arbitrators, Japan Chapter)、日本組織内弁護士協会 (JILA : Japan In-House Lawyers Association)、公益社団法人日本仲裁人協会 (JAA : Japan Association of Arbitration)、国際商業会議所 (ICC : International Chamber of Commerce)、同志社大学 国際取引・国際法務研究センター、及び慶應義塾大学 法務研究科の後援(予定)です。

日本企業と外国企業間のライセンス契約に関する紛争を想定した事例を基に、代理人と依頼者間のやり取りを通じた、裁判ではなく仲裁を選択するメリット及び戦略協議の場面、仲裁の準備期日における仲裁廷及び代理人間の協議の場面、Arb.-Med-Arb.の一場面として調停期日での和解交渉の各場面を、最前線で活躍中の仲裁人・調停人らが実演する日本で初の試みです。オリック・ジュネーブ・オフィスより、オリック国際仲裁グループの代表であり、前駐フィンランド米国特命大使を務めた[チャールズ・アダムス](#)、同デュッセルドルフ・オフィスより、2017年9月まで投資紛争解決国際センターにおいて和解委員を務めた[ジークフリート・エルシング](#)他、海外より仲裁人・調停人を招聘し、英国仲裁人協会上級仲裁人 (FCI Arb.) でありグローバル・ジャパンプラクティスグループのヘッドを務める[高取芳宏弁護士](#)が適宜解説をしながら進行致します。国際的な仲裁・調停のニーズが高まる中、戦略的かつ有益な情報となりますので、是非ご参加下さい。

参加お申込：

右上の参加申し込みボタンのリンク、もしくは、オリックのウェブサイト

<https://www.orrick.com/Events/2018/05/International-Simulated-Arbitration-Mediation>にある参加申し込みフォームに必要事項をご入力の上お申込み下さい。

※ このプログラムは米国ニューヨーク州及びカリフォルニア州のCLEクレジットの対象となっています。

お問い合わせは下記宛にEメールにてお願いいたします。

オリック・ヘリントン・アンド・サトクリフ外国法事務弁護士事務所
オリック東京法律事務所・外国法共同事業
国際模擬仲裁・調停事務局 担当：毛利 亜矢

Email : amori@orrick.com